

2026(令和8)年8月14日

賛助会員 ならびに
協力関係者 各位

特定非営利活動法人
日本住宅管理組合協議会
会長 柿沼 英雄

「令和8年熊本地震」に対する義援金のお願い

この度の災害で被災されたみなさま、ならびにご家族のみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

地震の発生日以降、被災者を始めとする皆さまへの支援の輪は広がっているようですが、報道を見る限りでは、被災状況の中心は戸建て住宅や公的施設などに置かれている感があります。

当協議会と同じく、全国マンション管理組合連合会の一員である熊本県マンション管理組合連合会によれば、マンションにおける被害も少なくないとの報告もあります。いずれにいたしましても、被災者、被災地への支援は、いまだ充分とは言えない状況と推察いたします。とりわけ、ライフラインの早期復旧と被災者のみなさまが一日も早く日常生活を取り戻していただく上でも、なお一層の支援が必要と感じております。

つきましては、当協議会におきましても、出来る活動のひとつとして、賛助会員ならびに、日ごろ当協議会の活動にご協力いただいておりますみなさまから、義援金を募らせていただきたいと思っております。

いただいた義援金の使途につきましては、全国マンション管理組合連合会に所属の熊本県マンション管理組合連合会による、被災されたマンションの支援に役立てていただくとともに、当協議会が行なう支援活動に使用させていただく予定です。また、お寄せいただきました義援金の使途につきましては、あらためてご報告させていただきます。

末尾ながら、みなさまからの温かいご支援を、心よりお待ち申し上げます。

記

義援金のご送金方法とご送金先

～以下省略～

以上

2026 年 9 月 15 日

「令和 8 年熊本地震」に対する義援金のご報告

令和 8 年熊本地震について 2026 年 8 月 14 日に賛助会員および協力関係者各位へ義援金に対するお願いをしました。

3 社から 61 万円の義援金の寄付が集まり、9 月 4 日熊管連（熊本マンション管理組合連合会）代表理事 堀 邦夫宛に、その内の 50 万円を振り込みました。

また、2026 年 9 月 4 日に上記についての義援金の受領証が送られてきておりますことをご報告致します。

以上